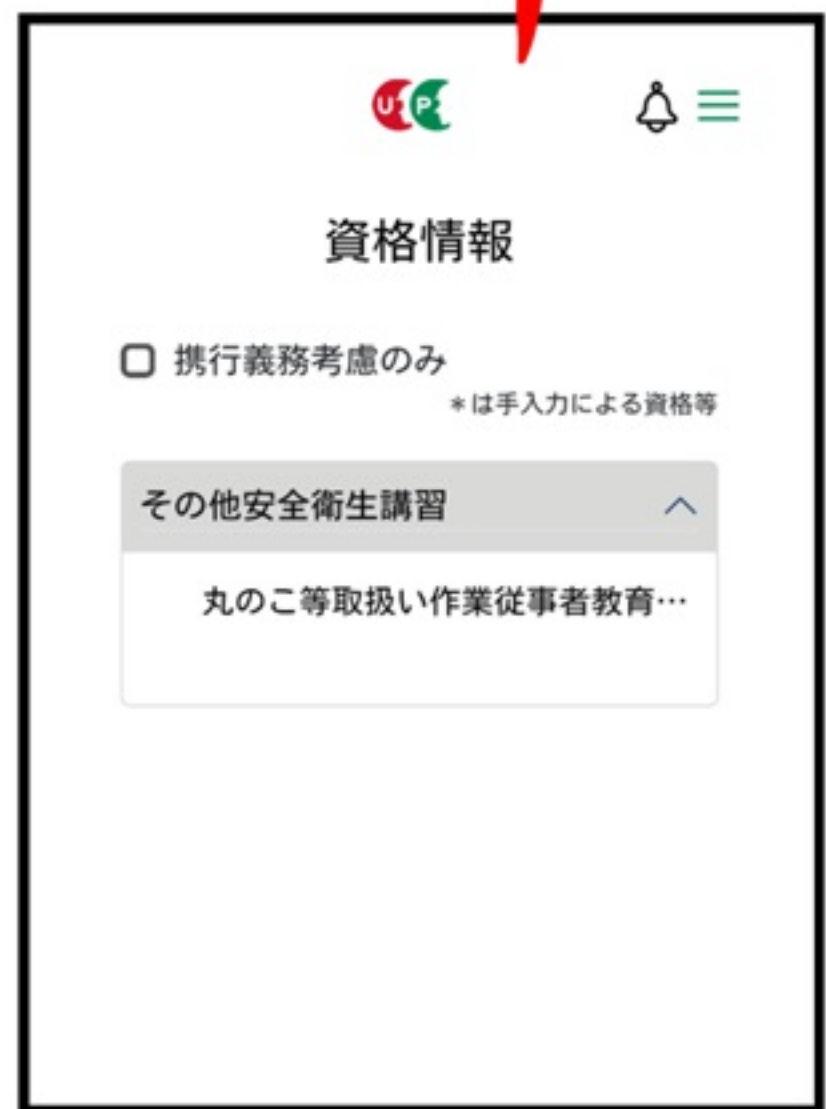








資格情報一覧

丸のこ等取扱い作業従事者教育
(労働安全衛生法第60条)

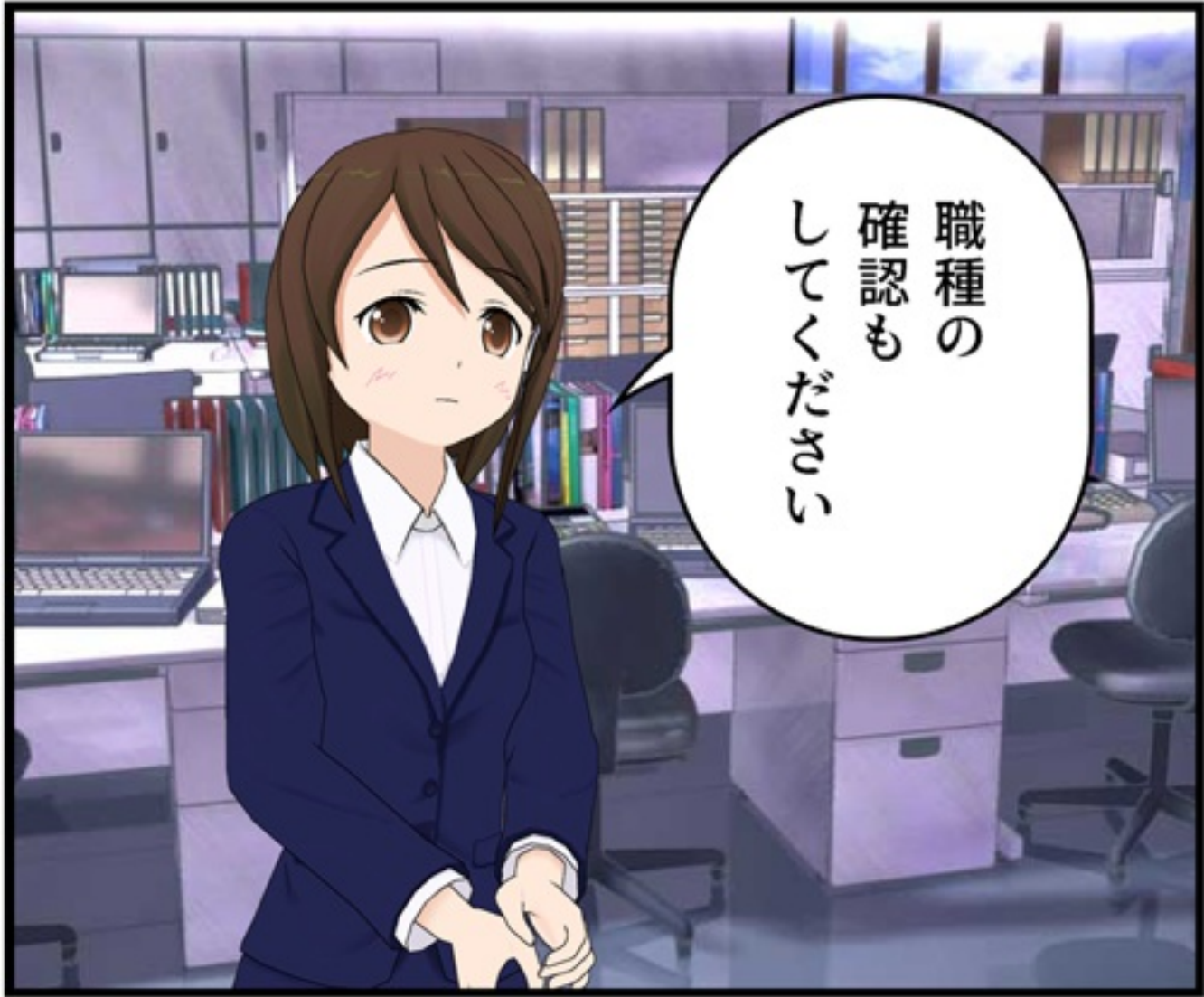
丸のこ等取扱い作業従事者教育 特別教育修了証		
3cmx2.5cm 写真	修了No.	23
	氏名	XXXXXXXXXX
	生年月日	19XX年XX月XX日
	交付年月日	2019年12月17日

上記の者は、厚生労働省の平成22年7月14日付け基安発0714号通達に基づく標記の特別教育を修了したことを証します。
全国建設労働組合総連合

NFTトークンID: 176563

資格コード
60010

取得年月日
2019年12月17日





登録している職種

職種（大分類／小分類）

⑤ 55 その他

↳ 02 事務担当者

52 その他（施工）

↳ 47 その他

能力評価基準

[住宅建築関連](#)

09 電工 - 06 防犯装置工、10 ソーラーシステム設置工、17 その他電気設備
43 内装工 - 03 畳工、05 表装工、10 インテリア工
45 建具工 - 01 建具工、05 家具工、06 ふすま工、
52 その他（施工） - 12 サイディング工、30 木材防腐処理工、47 その他



レベル 2

◇2級畳製作作業技能士(14602)
 ◇2級木製建具手加工作業技能士(14502)
 ◇随時2級木製建具手加工作業技能士(14504)
 ◇2級木製建具機械加工作業技能士(14512)
 ◇2級表具作業技能士(14702)
 ◇2級壁装作業技能士(14712)
 ◇随時2級壁装作業技能士(14714)
 ◇2級家具手加工作業技能士(14402)
 ◇随時2級家具手加工作業技能士(14404)
 ◇2級家具機械加工作業技能士(14412)
 ◇2級大工工事作業技能士(10602)
 ◇随時2級大工工事作業技能士(10604)

◇2級建築施工管理技士(30008)
 ◇2級管工事施工管理技士(30014)
 ◇木製建具施工士二級(30086)
 ◇第2種電気工事士(31019)
 ◇認定電気工事従事者(31074)
 ◇電気取扱い業務(低圧電気取扱業務)に係る
 特別教育(50055)
 ◇しろあり防除施工士(33116)
 ◇防犯設備士(31088)
 ◇太陽光発電メンテナンス技士(31090)
 ◇グラスウール充填断熱施工技術講習(33117)

◇丸のこ等取扱い作業従事者安全衛生教育
 (60010)
 ◇フルハーネス型安全帯使用作業特別教育及び足
 場の組立て等作業従事者特別教育(50058及
 び50052)
 ◇フルハーネス型安全帯使用作業特別教育及び足
 場の組立て等作業主任者技能講習(50058及
 び40011)

ハーネスと
 足場は
 両方の登録が
 必要です

レベル2は
 必須です。
 どれか1つ
 必ず登録して
 ください

レベル 2

レベル 3

●職長・安全衛生責任者教育(60011)
 ◇1級畳製作作業技能士(14601)
 ◇1級木製建具手加工作業技能士(14501)
 ◇1級木製建具機械加工作業技能士(14511)
 ◇1級表具作業技能士(14701)
 ◇1級壁装作業技能士(14711)
 ◇1級家具手加工作業技能士(14401)
 ◇1級家具機械加工作業技能士(14411)
 ◇1級大工工事作業技能士(10601)
 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと

◇青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰
 (92001、92017、92018、92021、92024)
 ◇1級建築施工管理技士(30007)
 ◇1級管工事施工管理技士(30013)
 ◇木製建具施工士一級(30085)
 ◇第1種電気工事士(31018)
 ◇木材加工用機械作業主任者技能講習(40001)

◇職業訓練指導員(木工科、畳科、表具科、配管
 科、住宅設備機器科)(30143、30155、30171、
 30156、30157)
 ◇窯業系サイディング施工士(33096)
 ◇蟻害・腐朽検査士(33115)
 ◇総合防犯設備士(31089)
 ◇PVMaster施工技術者(31091)
 ◇グラスウール充填断熱施工技術マイスター
 (33118)

レベル3は
 ◇印の資格1つと
 職長の
 資格を登録して
 ください

レベル 3

レベル3の基準に
 満たしていない方は
 能力評価
 通しません

その他

- ・職長年数 0.5年
- ・就業年数 7年